

講演 概要

「最近の博物館事情 - 地域と博物館」

福井大学教育地域科学部教授 宇野文男さん

昭和 26(1951)年に「博物館法」が施行され、その後全国各地にさまざまな形態の博物館が設置された。

まず最初に博物館法に基づく博物館の目的と機能について、国立の博物館との設置基準による相違点を指摘し、公立・私立等の博物館の目的と存在意義について概説いただいた。

次に福井県立恐竜博物館の開館や福井市立郷土歴史博物館の全面移転開館など、近年数多くの博物館施設が誕生している福井県の博物館事情とその活動状況について紹介された。

さらにそれらの施設を利用しての大学教育と博物館との連携について、さまざまな活動の一端を写真で解説され、大学教育を通じた地域貢献の可能性についての考察を話された。

最後に最近の急激な社会の変化に対応した新しい考え方の博物館のあり方や、博物館が効率化ばかりでいいのかということ、地域における博物館の役割、経営戦略、人材養成など、これからの博物館に求められる課題について言及された。